

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	33,185,200	35,834,891	44,728,080
経常利益(千円)	5,225,529	4,805,655	7,009,879
四半期(当期)純利益(千円)	2,742,313	2,612,167	3,608,474
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,745,445	2,611,544	3,631,150
純資産額(千円)	31,322,706	33,664,170	32,208,374
総資産額(千円)	39,383,425	41,588,007	41,417,397
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	242.13	230.65	318.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.5	80.9	77.8

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.65	78.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要を背景とした緩やかな回復傾向がみられたものの、長期化する欧州債務危機問題や新興国の経済成長鈍化などにより、国内景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、雇用・所得環境の低迷により消費者の生活防衛意識は高止まりしており、依然として節約志向は根強く、長期にわたる市場規模縮小トレンドの中、低価格業態も含み全般的に厳しい状況がみられております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、好立地への積極出店を継続するとともに、新業態（派生業態）の開発・実験に注力するなど、中長期の安定的な成長につなげるための施策に注力するとともに、既存店舗の更なる品質・サービスレベルの向上を図るため、店舗の改装やバリュー感のあるメニューの導入、積極的な人材採用ならびに内部研修の充実を重点施策として推進してまいりました。

新規出店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間中にベーカリーレストラン・サンマルク直営4店舗、石狩食堂及び宝田水産（すし業態の実験）をそれぞれ直営1店舗、ベーカリーレストラン・パケット直営5店舗、B I S T R O 3 0 9 直営8店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営11店舗、台湾小籠包直営3店舗、サンマルクカフェ直営25店舗、実験中の神戸元町ドリア直営3店舗及び倉式珈琲店直営1店舗をそれぞれ出店（当第3四半期連結累計期間出店数：直営店62店舗）し、これにより当社グループ全業態の当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は、直営店601店舗、フランチャイズ店96店舗、合計697店舗体制となりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高358億34百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益48億5百万円（同8.0%減）、四半期純利益26億12百万円（同4.7%減）となりました。

セグメント別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業売上高は188億89百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は27億67百万円（同12.9%減）となりました。

ファーストフード事業売上高は155億58百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は25億56百万円（同0.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は415億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億70百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は126億83百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億53百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等の支払等に伴い現金及び預金が17億23百万円減少した一方、売掛金が2億12百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は289億4百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億24百万円増加となりました。これは事業拡充のための直営店出店等に伴う建物及び構築物11億17百万円、敷金及び保証金が2億68百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債の部では、流動負債は54億21百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億31百万円の減少となりました。これは買掛金が1億29百万円増加、未払金が1億93百万円増加した一方、未払法人税等が12億1百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は25億2百万円で前連結会計年度末と比較して3億53百万円の減少となりました。これは主にリース債務が4億87百万円減少した一方、直営店出店に伴う資産除去債務が1億40百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比較して14億55百万円増加して336億64百万円となりました。この結果、自己資本比率は80.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,388,685	11,388,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,388,685	11,388,685	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年10月1日 ~ 平成24年12月31日	-	11,388,685	-	1,731,177	-	14,355,565

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 63,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,249,100	112,491	-
単元未満株式	普通株式 76,285	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	112,491	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当社子会社である旧株式会社サンマルク（現株式会社サンマルクカフェ）名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	63,300	-	63,300	0.56
計	-	63,300	-	63,300	0.56

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社である旧株式会社サンマルク（現株式会社サンマルクカフェ）名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,095,159	9,371,303
売掛金	2,395,316	2,607,959
商品	199	154
原材料及び貯蔵品	211,911	261,165
その他	450,397	459,342
貸倒引当金	15,760	16,145
流動資産合計	14,137,223	12,683,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,187,243	14,304,959
土地	3,087,944	3,087,944
その他(純額)	1,852,521	1,905,793
有形固定資産合計	18,127,709	19,298,697
無形固定資産		
その他	112,636	164,795
無形固定資産合計	112,636	164,795
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,204,359	7,472,920
その他	1,843,708	1,976,040
貸倒引当金	8,241	8,226
投資その他の資産合計	9,039,826	9,440,734
固定資産合計	27,280,173	28,904,227
資産合計	41,417,397	41,588,007
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,498,881	1,628,836
未払金	2,108,793	2,302,190
未払法人税等	1,615,723	414,599
引当金	38,839	109,119
資産除去債務	15,062	-
その他	1,075,498	966,788
流動負債合計	6,352,798	5,421,534
固定負債		
引当金	78,226	91,405
資産除去債務	1,355,908	1,496,296
その他	1,422,089	914,601
固定負債合計	2,856,224	2,502,302
負債合計	9,209,022	7,923,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,800	3,038,800
利益剰余金	27,584,332	29,041,305
自己株式	176,709	177,263
株主資本合計	32,177,601	33,634,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,773	30,150
その他の包括利益累計額合計	30,773	30,150
純資産合計	32,208,374	33,664,170
負債純資産合計	41,417,397	41,588,007

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	33,185,200	35,834,891
売上原価	7,214,691	8,035,080
売上総利益	25,970,509	27,799,811
販売費及び一般管理費	20,764,613	23,164,600
営業利益	5,205,896	4,635,210
営業外収益		
受取利息	15,570	9,799
受取配当金	1,940	3,225
受取賃貸料	75,630	70,597
受取補償金	-	139,850
為替差益	-	6,383
その他	11,756	30,645
営業外収益合計	104,898	260,502
営業外費用		
支払賃借料	66,161	67,470
為替差損	7,865	-
その他	11,237	22,587
営業外費用合計	85,264	90,058
経常利益	5,225,529	4,805,655
特別損失		
固定資産除却損	119,390	252,380
減損損失	136,844	101,910
特別損失合計	256,234	354,291
税金等調整前四半期純利益	4,969,294	4,451,364
法人税、住民税及び事業税	2,109,500	1,767,125
法人税等調整額	117,481	72,072
法人税等合計	2,226,981	1,839,197
少数株主損益調整前四半期純利益	2,742,313	2,612,167
少数株主利益	-	-
四半期純利益	2,742,313	2,612,167

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,742,313	2,612,167
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,131	622
その他の包括利益合計	3,131	622
四半期包括利益	2,745,445	2,611,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,745,445	2,611,544
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ38,039千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,457,453千円	1,725,894千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	537,969	47.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	509,648	45.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	600,252	53.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	554,942	49.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	17,687,378	14,163,206	31,850,585	1,334,614	33,185,200
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,687,378	14,163,206	31,850,585	1,334,614	33,185,200
セグメント利益	3,175,839	2,575,089	5,750,928	545,032	5,205,896

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価297,545千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,582,101千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「ファーストフード」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1・2	四半期連結損益計算書 計上額 (注)3
	レストラン	ファーストフード			
売上高					
外部顧客への売上高	18,889,914	15,558,355	34,448,270	1,386,620	35,834,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,889,914	15,558,355	34,448,270	1,386,620	35,834,891
セグメント利益	2,767,066	2,556,025	5,323,092	687,881	4,635,210

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上であります。

2. セグメント利益の調整額は、当社が運営している実験業態店舗に係る売上原価322,519千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,751,982千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン」及び「ファーストフード」セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失は認識していないため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	242円13銭	230円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,742,313	2,612,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,742,313	2,612,167
普通株式の期中平均株式数(株)	11,325,577	11,325,371

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 554,942千円
2. 1株当たりの金額 49円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。